

# 農業経営と米価安定のために

農政課 ☎(88)9138

## 国の経営所得安定対策

米価は、需給バランスによって影響を受けます。令和6年産米は、販売価格が大幅に上昇しましたが、令和7年産米の販売価格の動向は不透明です。米価の下落を防ぎ、安定した農業経営を推進するため、国や市の制度を活用した、非主食用米への取り組みにご協力をお願いします。また、米の消費量を増やすためにも、お米を食べましょう。

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策) 米・畑作物の農業収入全体の減少



●表1 畑作物の直接支払交付金の交付単価

対象作物	数量払 <sup>*1</sup>	面積払(10a当たり) <sup>*2</sup>	
小麦	課税事業者	7,860円/60kg	20,000円
	免税事業者	8,270円/60kg	
大豆	課税事業者	8,310円/60kg	
	免税事業者	8,720円/60kg	
菜種	課税事業者	6,980円/60kg	13,000円
	免税事業者	7,400円/60kg	
ソバ	課税事業者	17,180円/45kg	
	免税事業者	18,010円/45kg	

※1 品質・等級や品種により単価に増減があります。  
 ※2 面積払は数量払の内金となり、当年産の作付面積が対象

●表2 水田活用の直接支払交付金の交付単価

対象作物	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物 <sup>*3</sup>	35,000円 <sup>*4</sup>
WCS用稲	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米、米粉用米	収量と作況に応じ 55,000円~105,000円
産地交付金	4,000円~46,000円

※3 飼料用トウモロコシを含む  
 ※4 多年生牧草は、は種を行わず収穫のみ行う年は10,000円/10a

●表3 水田フル活用推進助成金の助成単価

対象作物	単価(10a当たり)	
大豆、飼料作物、ソバ、菜種	7,000円	
加工用米	10,500円	
加工用米(チヨニシキ)	10,500円	
新市場開拓用米(輸出用米)	1,750円	
飼料用米(一般品種)	5,250円	
飼料用米(多収品種)	全地域対象	5,250円
	重点推進地区(小塩江・大東地区)	10,500円
米粉用米(パン・麺の専用品種)	5,250円	

※予算の範囲内で、取り組み面積に応じて助成します。

による影響を緩和するための認定農業者などに対する保険的制度  
 ※事前の出荷・販売契約が要件  
 ▼補填額 当年産の販売収入が、標準的収入を下回ったときの差額の9割  
 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) 経営安定のため、畑作物を生産する認定農業者などに対して、標準的な生産費・販売価格との差額分に相当する交付金を交付  
 ▼交付単価 表1参照  
 水田活用の直接支払交付金 水田で麦、大豆、加工用米、飼料用米などを生産する販売

## 市独自の支援策

水田フル活用推進助成金 市の定める対象作物を、水田で生産する農家に対して助成  
 ▼助成単価 表3参照

## 申請手続きを忘れずに

制度加入には、交付申請書などを提出する必要があります。農政課またはJA夢みななどの集荷業者(認定生産調整方針作成者)にご相談ください。

## 行政管理課 ☎(88)9120

3月市議会定例会は、2月18日から3月14日までの25日間の会期で開かれました。この議会では、令和7年度一般会計予算をはじめ、議案44件・報告5件が、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

## 人権擁護委員の候補者に3人を推薦

人権擁護委員の服部起代子さん、石井正明さん、吉田由美さんが6月30日で任期満了となるため、新たに坂本洋一さん、須田元大さん、服部秀



須田元大 さん



坂本洋一 さん



服部秀夫 さん

夫さんを委員に推薦することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。  
**坂本洋一さんの略歴**  
 成蹊大学法学部非常勤講師を経て、坂本茂教・洋一土地家屋調査士事務所土地家屋調査士業務に従事。さらに、福島地方裁判所白河支部と白河簡易裁判所民事調停委員、市固定資産評価審査委員会委員も務められています。  
**須田元大さんの略歴**  
 小学校教諭として奉職し、市立第三小学校校長などを歴任。退職後は、須賀川特撮アカイブセンター長を務められました。  
**服部秀夫さんの略歴**  
 小学校教諭として奉職し、鏡石町立第一小学校校長などを歴任。退職後は、須賀川地方ユネスコ協会の理事や「須賀川市の防災を考える会」などの市民活動団体に所属し、

## 1月専決予算・3月補正予算・3月追加補正予算

### 一般会計に8億1,057万3千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は377億1,533万6千円となりました。主な内容は、次のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶住民税非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金 2億1,500万円
- ▶子育て世帯応援金 8,580万円
- ▶中小企業・小規模事業者物価高騰対策重点支援金 9,450万円
- ▶緊急治水対策プロジェクト道路整備事業 4億2,005万円
- ▶河川整備事業 6億50万円
- ▶除雪対策事業 3,978万6千円

※専決とは、地震や台風による災害復旧など議会を招集する時間的余裕が無いときに、例外的に議会の議決を得ずに市長が議会に代わって決定すること。なお、専決処分後は、次の議会で処分内容を報告し承認を求めなければならない。



☎ 財政課 ☎(88)9121

活動されています。

## 市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者などの支援に関する基本理念を定め、市民、事業者の責務を明らかにし、犯罪被害者などが受けた被害の回復や軽減、犯罪被害者などの生活の再建を図ることで、誰もが安全で安心して

## 市手数料条例の一部改正

脱炭素社会の実現に貢献するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、申請項目や金額の見直しなど所要の改正を行いました。

## 自転車を安全に利用しよう！

毎年5月は「自転車安全利用月間」です。「自転車安全利用五則」を始めとした交通ルールを守り、安全に利用しましょう。万が一の交通事故に備え、自転車の損害賠償責任保険に加入し、ヘルメットを着用しましょう。

### 自転車安全利用五則

- ▶車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ▶交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ▶夜間はライトを点灯
- ▶飲酒運転は禁止
- ▶ヘルメットを着用



☎ 市民安全課 ☎(88)9128